

平成23年度 中部地区における地質調査業に関する意見交換会

平成24年 1月25日 14:00~16:00 桜華会館「蘭の間」

次 第

1 開会挨拶

(社)全国地質調査業協会連合会 会長 成田 賢
 中部地質調査業協会 理事長 大久保 卓
 国土交通省中部地方整備局 企画部長 佐々木一英

2 報告事項

1. (社)全国地質調査業協会連合会の概要と主な事業活動報告
 2. 中部地質調査業協会の概要と主な事業活動報告
 3. 中部地方整備局からの情報提供
- ※本文省略
 (*:2012年4月1日に一般社団法人に移行)

3 意見交換

1. 地質調査業務における技術力の適正な評価についてのお願い
2. 水文、地下水環境関連業務などの地質調査業務への一本化についてのお願い
3. 地元資本業者の積極的活用のお願い
4. 総合評価における技術提案書の評価について
5. フリートーリング

4 閉会挨拶

中部地質調査業協会 副理事長 小川博之
 (司会進行:中部地質調査業協会 副理事長 成瀬文宏)

大久保理事長:中部協会は本店・支店業者合わせて全46社で構成しています。すべての企業は、ほんの少しでも国のために貢献したいということをモットーに、日夜、技術の研鑽、新しい技術への挑戦に取り組んでいます。しかし、協会員の3分の2が中部地方整備局(以下=中部地整)のご要望にこたえられていない現状があります。協会員は中部地整との防災協定に基づき、災害の折には、いの一番に駆けつける所存です。ぜひとも中部地整には私どもが貢献できるフィールドを与えていただきますよう環境整備をお願いしたいと思います。なお、3・11以降、国民の地形・地質への関心は非常に高まっています。この教訓を生かすためには、地質調査業の重要性を国民にもっと理解していただきたいと願っています。中部協会は、これまでと同様に産・官・学の連携を進めると同時に、今後は、地質調査の重要性をPRするため、国民を巻き込んだ大きな活動展開も視野に入れた事業展開を検討しています。ぜひとも中部地整からのアドバイスを頂ければ幸いです。



大久保 卓

開 会 挨 捶

成田全地連会長:(社)全国地質調査業協会連合会(以下=全地連)は、北海道から南は沖縄まで、全国10協会の連合体で構成する日本で唯一の地質調査業の全国組織です。全地連は本省との意見交換を開催、各地区協会は地方整備局との意見交換会を開催するなど、地区ごとの状況に合わせた活動を展開しています。昨年は3月11日に発生した東日本大震災、9月に発生した960ヘクトパスカルの大型台風12号など日本列島が災害に見舞われた年でした。その中で、液状化問題、深層崩壊という今まであまり注目されなかった分野がクローズアップされると同時に、われわれ地質調査業界においても大きな転換期を迎えた年と言っても過言ではありません。地質調査業界では、1995年ごろから「真観(じょうがん)地震(869年、M8.3推定、津波で1000人以上が死亡)」の津波堆積物の発見で、津波問題には警鐘を鳴らしていました。われわれとしては、こうした発見ができるにも関わらず、被害を防ぐことができなかっただことが残念で仕方ありません。日本の地盤は非常に複雑で、日本全国同じところはないと言われています。地盤状況を的確に掴むためには、道路調査や河川調査では分からぬ適切な地質調査技術とそれをまとめ上げる地質工学的、地盤工学的観点が不可欠です。当然ながら、地盤の下には一般の人には知り得ない情報が詰まっています。その見えない情報を分かりやすくしかも正確に伝えるためには、地域の経験と広範な学術的観点に裏付けられた倫理観が非常に重要になります。全地連および中部地質調査業協会(以下=中部協会)はこうした思いを引き続き抱き続けるとともに、今後は、地盤の持つリスクと活用方法をこれまで以上に強く発信しながら、品質のいいデータを提供することを肝に銘じて取り組んでまいります。

成田 賢



佐々木 一英 氏

佐々木企画部長:東日本大震災の際は、全地連から技術者を現地調査に派遣していただいたと聞き及んでいます。中部協会会員の皆さんにおいては、中部地方の行政に協力いただいていることに感謝するとともに、当地区的災害対応の際にはぜひお力添えをいただきますようお願いしたいと思っています。言うのも、ご承知の通り、当地域では東海・東南海・南海地震がいつ起きてもおかしくないと言われています。今後、どれほどの猶予期間があるかは分かりませんが、中部地整では戦略会議を立ち上げるなどしてできる限りのことをしようと取り組んでいる最中です。日本の地形はさまざまな形のプレートが重なり合い、場所によって地質が違うのが日本の現状であり、中でも中部地域の地盤は非常に脆弱で、直下型地震が発生すれば、深層崩壊する恐れもあると聞いています。現在、中央防災会議では海岸堤防・河川堤防などの構造物も含めて見直しを図っていますが、構造物を作る際は、正確な地質データをもとに設計することが基本中の基本だと考えています。そういう意味からも、地質調査業界の健全な発展と技術力の向上・蓄積が体力のある社会資本整備にも繋がると確信しています。本日の意見交換で意思の疎通を図りながら、良質な社会資本整備をともに進めることができれば幸いです。

意 見 交 換 会



成瀬 文宏



小川 博之

協会:中部地整の事業は、現地一品生産という建設事業の特性上、ほぼ全ての事業において地質や地下水に関する課題を解決する必要があると思われます。また、昨年度開催した「地質リスクマネジメントに関する座談会」の席上、野田前企画部長より、「地整管内で行われた『工事遅延の原因』のアンケート結果として『地形・地質の不一致』が多い」との話を伺いました。中部協会としては、より良い品質の事業を行って頂くためには、これらの課題に対して、専門的かつ中立的な立場で有効な助言ができる技術力を有する地質調査技術者が、積極的に事業に参画することが必要だと考えています。特に地質調査業は建設コンサルタント業とは異なり、現場技術に重きがおかなければならぬ業種であり、机上ののみならず、フィールドワーク能力にも長けています。また、ここ数年は中部地整の発注に関しては、簡易公募型競争入札や総合評価型一般競争入札など、実績や技術力が重要視される業務発注が大半となっています。こうした状況から見ても、今後は地質調査技術者の有効活用は欠かせないと考えております。以上の点を踏まえまして、本日は当協会から4つの議題を提案させていただきます。ぜひとも率直な意見交換ができれば幸いです。

議題 1

地質調査業務における技術力の適正な評価についてのお願い

協会:現在、中部地整のプロポーザルおよび総合評価におきましては、評価の対象となる過去の業務成績が、該当するTECRISの業務分野での算定であり、表彰についても業務分野や業種区分を問わないこととされています。一方、TECRISへの業務分野コードの登録につきましては、3つまでが有効とされているため、道路や河川分野などの土木関係建設コンサルタント業務であっても、「土質及び基礎」や「地質」を2つ目、3つ目の登録コードとして登録されているケースが推測されます。この場合は、求められる同種業務が地質調査であっても、「土木関係建設コンサルタント業務」での成績や表彰が加味されることとなります。このことは全体的な業務量から考慮しますと、地質調査業者に極めて不利な状況となっています。地質調査業を優位にしてほしいというのではなく、建設コンサルタント業とせめて同じ土俵で勝負ができるようご配慮願います。

整備局:業務成績の標準点については「地方整備局の委託業務等成績評定要領」に沿って決めていることをご理解いただきたいと思います。TECRISについては、個々の業務内容に応じて登録しており、確かにご指摘の通り複数分野において登録が可能となっています。もし仮に「適性に設定していない」という事例があれば、各事務所にお申し出ください。しかし、併業といえどもTECRISに適正に登録している企業に対し差別はできません。あくまでも自由競争という土俵の上で、内容に応じて公平に評価することがわれわれの責務です。また、表彰規程については、未公表ではありますが「取り扱い要領」に準じて適正に選定しています。表彰の扱いについては今後の課題と考えており、表彰の有無が技術評価点にどう影響しているかを分析していきたいと思います。

全地連:この課題については、全地連でも本省との話し合いの中で、実際のデータを見ながら調整している最中です。特に問題になっているのが、表彰の点数を分野が違う業種に利用できるかどうかという点です。例えば現状では、建設コンサルタント会社が設計業務で表彰を受けた場合、地質調査業務が発注された際に基礎点にその表彰点が加算されてしまいます。そうなると、実績がほとんどない企業でも、基礎点が高いために受注できてしまうという弊害があることは事実です。もちろん、建設コンサルタント会社の中にも高い技術力を持った地質調査部隊を保有している企業がいることも理解はしています。ただ、大半の建設コンサルタント会社は地質調査の専門集団



を有してはいません。さらに、建設コンサルタント業務のほうが発注量が多いことも事実です。こうした中で、技術提案書の点数よりも基礎点で大きな差が出てしまう現制度では、地質調査業務のほとんどを建設コンサルタント会社が受注してしまう傾向にあります。こうした状態が続ければ、われわれ地質調査会社はますます建設コンサルタント会社と差が開いていってしまいます。ぜひ早急にご検討いただくようお願いいたします。

水文、地下水環境関連業務などの 地質調査業務への一本化についてのお願い

議題
2

協会:水文・地下水関係の調査、観測計画策定、地下水への影響に対する対策検討等については、水文地質や地下水に関する知識と経験が必須であり、正にGeoコンサルとしての地質調査業務の範疇だと考えられます。また、地下水に関する高度な解析や委員会運営業務についても、水文地質や地下水に関する高度な判断・知識・経験が必要であり、地質調査業務の領域と考えられることから、これらを含めて「地質調査業務」区分への統一に向けての見直しを頂き、地質調査技術者の有効活用をお願いいたします。その他、地盤解析業務、道路防災や河川堤防の点検業務、河床材料調査業務などの地質関連業務についても、従来より「土木関係建設コンサルタント」業務として区分されていますが、もう一度内容を吟味していただき、「地質調査業務」区分への見直しをお願いできればと思います。



整備局:ガイドラインに示しているように、業務内容を各事務所で吟味し、適切に業務区分を設定した上で、業務内容に応じて発注するようにしています。また、業務内容に建設コンサルタントと地質調査業務が混在する場合は、業務の核となる部分をメインに業務区分を設定していることもご理解いただきたいと思います。当局では、各事務所に対し「ガイドライン等の説明会」を開催するなどして、適正な業務区分設定の指示を出していますが、今後も引き続き適正な業務区分を設定していきたいと思います。

全地連:ご尽力については感謝いたします。しかし、中部地整管内では地質調査の発注量が全発注量の5%、関東地整管内においては2%となっており、地質調査業務の発注比率が年々下がっていく状況は否めません。内容を精査してみても、地すべりの地質調査や軟弱地盤の調査までも建設コンサルタント業務として発注されていることも事実です。こうした問題をわれわれが提起するのは、「品質確保」が不安視されるからです。例えば、地盤モデル作成の際、地質技術者はデータを見るだけで分析・解析が可能ですが、しかし、件名に「解析業務」と入った場合、そのほとんどが建設コンサルタント業務として発注され、ソフトに数字を入れ込むだけの本質と乖離した解析結果が出てしまう可能性があります。業務が混在する場合は「業務の核となる部分をメインに業務区分を設定する」というお話ですが、地質調査業務についてはその大小に関わらず専門家にお任せいただいた方が品質確保の面からもより良い成果が提供できるものと考えます。

議題 3

地元資本業者の積極的活用のお願い

協会: 土木関係建設コンサルタントの実績により、地質調査業務が受注できる現在の状況がこのまま進展した場合、地質調査技術者の設計コンサルタント業界への移動流出が加速され、地質調査業界が存亡の危機を迎えることが推測されます。このことは現場調査技術の衰退、消滅にも繋がる由々しき問題であり、建設事業にとって好ましい方向性ではありません。特に、地元資本の専業者が現場調査技術の伝承等をはじめとして、この業界・協会を支えていると言っても過言ではありません。しかしながら、近年の入札方式では、実績の有無などが事実上の参入障壁となっている場合が多くあります。地元資本業者は地域に精通しており、地元対応や現場での機動力などにおいて優れている点が多くあります。しかし、県や政令都市の実績が評価されるケースがあると言うものの、まだほんの一部に過ぎず、機会すら与えられない状況にあります。他地整と比べてみると、中部地整管内では地元資本の地質調査業者の受注が極めて少ない状況にあります。管内に本社・本店を置く地元資本業者にも他地整並みに均等に受注機会が与えられるよう、規模や難易度、地域精通度に応じた選定についてご検討頂きますようお願い申し上げます。具体的には①指名競争入札、簡易公募型競争入札案件の増加②本社・本店所在地の評価ウエイトの向上③地域精通度評価に管理・担当技術者の所属地要件の追加を要望いたします。



明石 孝春 氏



伊藤 重和



熊谷 茂一

整備局: 国土交通省が作成した「2011の提言」に基づいて、地元企業の育成は当局としても取り組まなければならない課題だと認識しています。中部地整では「ガイドライン」に明記している通り、業務経験、災害対応、地域貢献度などを評価する制度を整備しています。ご指摘の本店、支店区分の評価ウエートについては、今後検討の余地があるかもしれません。なお、他地整は簡易公募型競争入札も含めて指名競争が現在でも採用されているとのご指摘ですが、中部地整は基本的に一般競争入札をメインにして、業務の内容に応じて指名競争等も併用することとしています。ご承知の通り、一般競争入札は誰でも参加できるというメリットもあります。メリットを生かしながらデメリットを排除するにはどのようにすればよいのか。業務の内容を精査した上で、競争性の確保、需給バランスを考慮しながらよりよい方法を検討したいと思います。

協会: 災害時には地元企業の力は非常に大きいと考えます。地元企業の育成という意味からも、規模や難易度に応じて、まずは「登竜門」としての案件を地元企業向けに発注していただければ幸いです。

総合評価における技術提案書の評価について

議題
4

協会:中部地整管内における総合評価の技術提案書の評価点につきましては、数社が同点となるケースも多く見受けられ、極端な場合は参加全社が同点となって、基礎点と価格点のみによって落札者が決定されているケースも多く見受けられます。提案書を提出するにあたっては企業として決して少なくない経費を要しており、また提案書を執筆する技術者は高い評価を得るために最大限の努力をしています。総合評価方式の主旨である「技術力が加味された競争」となるよう、技術提案書を評価して頂きますようお願いします。また、平成24年度4月から「実施方針確認型の総合評価」が採用されると聞いていますが、従来型の総合評価も残しつつ取り入れるのでしょうか。

整備局:中部地整では平成23年度から、総合評価落札方式については、技術力による競争環境の整備のため、企業と技術者の実績・成績の基本事項に関して実施方針体制の技術提案部分の配点割合を50%から75%に大幅に増やしました。平成23年度上半期時点の落札者の内訳で見ますと、地質調査業務案件の94%が技術評価点1位の企業が落札者となっています。「同点のケースが多い」とのご指摘については、中部地整は技術提案の評価として基本的に「絶対評価」を採用しているため、レベルが均衡している場合に同点となるケースは当然考えられます。解析・検討などの技術的区分が大きいものについては、1対2や1対3の総合評価で発注するなどの工夫をしていきたいと思います。また、「実施方針確認型の総合評価」というご質問につきましては、低入対策として他地整が独自に実施する取り組みです。制度改正がある場合は、施行前に業界にはご説明をさせて頂きます。



鈴木 太



村上 由高 氏



法安 章二



西岡 吉彦

フリートーキング

協会:協会員の災害対応について話が出ましたが、当協会では毎年9月に防災訓練を実施するなどして、緊急時の対応に備えています。昨年9月の台風被害の際は、三重県協会が5件の応援要請に対応しました。いざという時には、中部地整と当協会で締結している「災害協定」を生かすとともに、われわれの蓄積する知識と技術を生かしていただき、国民の安心・安全な生活維持、防災・減災のために当協会を十分に活用していただきたいと考えます。

整備局:ご提言感謝します。この地域は非常に災害が多い地域で、東海・東南海・南海地震の三連動地震への備えも忘れてはなりません。健全な関係の中でともに協力し合ってこの地域を守ることができればいいと考えます。一方で、他業種からの話にもありました、若手技術者の育成が難しく、この先の業界を考えると、危機対応に問題が出るのではないかと危惧する声も耳にします。現状についてご意見、ご感想があればお聞かせください。

協会:地質調査業はフィールドワークが多く、業務がきつい割には給料が安いという問題が指摘されています。また、実績重視の入札方式制度では、ベテランが優遇されてしまうことが若手育成の足かせになっており、現場のオペレーターが高齢化しているのも事実です。人材育成をより現実的なものにするのであれば、有資格者あるいは特殊技能取得者にはインセンティブを与えることが必要かと考えます。



武藤 英教



加藤 勝太郎 氏

整備局:適正な競争の中で品質確保は必須条件であり、それが総合評価採用の原点だと考えています。もし、評価の方法が間違っているとなれば修正が必要だと考えますが、総合評価の制度自体に是非を唱えても仕方ありません。ご指摘のように、人材育成の観点から、「地質調査技士」「地質情報管理士」「地形判読士」といった有資格者にインセンティブを与えることは今後の検討課題と考えます。

閉会挨拶

小川副理事長:本日は意見交換会の場を設けていただき、また、当協会の各種お願いや質問事項に関して、誠意あるご回答、忌憚のないご意見、貴重な情報提供をいただき誠にありがとうございました。今後懸念される巨大地震、土砂災害等に対しまして、私どもが地質調査の専門家として蓄積してまいりました経験、知識、技術力を、國民が安心・安全に暮らしてゆくための必要なインフラ整備、

防災・減災対策に有効活用して頂ければと考えています。当協会は今までと同様に中部地方整備局様と手を携えて、よりよい社会実現のために努力・前進して参る決意でございますので、当協会員46社の継続発展のためのご指導・ご鞭撻・ご配慮を賜りますようお願い申し上げまして、平成23年度地質調査業に関する意見交換会の閉会に際しましての御礼とさせていただきます。

出席者のご紹介

● 国土交通省中部地方整備局



企画部
部長
佐々木 一英 氏



企画部
技術調整管理官
尾中 宗久 氏



企画部
技術開発調整官
村松 千明 氏



総務部
契約管理官
加藤 勝太郎 氏



建設部
建設産業調整官
明石 孝春 氏



河川部
地域河川調整官
村上 由高 氏

● 中部地質調査業協会



理事長
大久保 阜



副理事長
成瀬 文宏



副理事長
小川 博之



理事
総務委員会委員長
鈴木 太



理事
研修委員会委員長
熊谷 茂一



理事
広報委員会委員長
西川 一弥



理事
広報委員会副委員長
西岡 吉彦



理事
編集委員会委員長
伊藤 重和



監事
技術委員会委員長
法安 章二



監事
防災委員会委員長
武藤 英教

● (社)全国地質調査業協会連合会



会長
成田 賢

● 静岡県地質調査業協会



会長
松浦 好樹